



海津警察署・南濃交番からのお知らせ

なんのう

発 行
海 津 警 察 署
南 濃 交 番
Tel 5 5 - 0 0 0 2

海津警察署
ホームページ

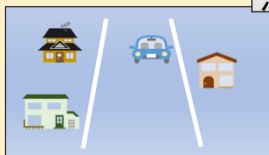


生活道路の法定速度が引き下げられます!!

令和 8 年 9 月 1 日から

生活道路における自動車の法定速度が
60km/h → **30** km/hに引き下げられます!!

法定速度が30km/hになる道路の具体例



令和 8 年 9 月 1 日以降も法定速度が60km/hの道路

- ・道路標識等による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ・構造、柵その他の工作物により往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

※ 道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

※ 「生活道路」とは…中央線（センターライン）や中央分離帯のない道路のことです。



～公式HP～

水難事故防止活動強化中

海や川では、常に水難事故の危険が！

- 子供だけの水遊びは危険です！
見かけたら必ず注意しましょう！
- 釣りやマリンレジャーの際は、ライフジャケットを着用しましょう！
- 荒天時、体調不良時、飲酒時には、海や河川に入らないようにしましょう！



自転車に乗るときは

ヘルメット

を着用しましょう！



- 交通事故の被害を軽減するためには、**頭部を守る**ことがとても重要です。
- 自転車乗車中の交通事故で亡くなった方は、
約 6 割が頭部に致命傷を負っています。

緊急通報は「110番」、相談は「#9110」、性犯罪相談は「#8103」